

大阪府森林組合通信

2025.11 Vol.49

サギソウ
(撮影地：兵庫県宝塚市)

第24回大阪府森林組合通常総代会が開催されました

令和7年8月19日 大阪府森林組合第24回通常総代会を開催しました。
第1号議案「令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、
注記表及び附属明細書の承認について」、第2号議案「令和7年度事業計画
の設定について」、第3号議案「令和7年度借入金の最高限度額の決定につ

いて」、第4号議案「令和7年度余裕金預け入れ先の決定について」、第5号
議案「定款の一部改正について」、第6号議案「定款附属書の一部改正につ
いて」、第7号議案「組合員の除名について」、第8号議案「役員報酬の決定
について」と附帯決議を上程し、各議案とも原案通り可決・承認されました。

大阪府森林組合第24回通常総代会 祝辞

このたび、大阪府森林組合「第24回
通常総代会」が開催されますことを、心
からお祝い申し上げます。

栗本組合長様をはじめ、役員及び組
合員の皆様には、日頃より本府の森林
行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚
く御礼申し上げます。

さて、林業・木材産業を取り巻く状況
を見ますと、国産木材の重要性が高まっ
ており、木材自給率は43%まで回復し
ています。都市部ではCLTなどの新建
材の利用が進み、木造ビルの建設が増
加しており、環境面でもCO₂削減などの
効果が期待されています。

「大阪・関西万博」におきましても、世
界最大の木造建築物としてギネス世界
記録に認定された大屋根リングをはじ
め、国内外のパビリオンでも多くの木材
が使用されていました。

中でも大阪ヘルスケアパビリオンで
は、府内産の木材が外壁や内装として
ふんだんに使用されており、木材の魅
力を体感できる万博となっていました。

貴組合の適切な森林の維持管理や持
続可能な森林経営が、森林資源の循環
利用を支えていただいております。この
ような貴組合のご尽力に深く感謝申し
上げます。

また、大阪府では、昨年度から大阪府
森林環境税を活用し、「集水域である森
林区域における流域治水対策」として、
流量調整機能を付加した治山ダムの設
置や、本数調整伐と筋工を組み合わせた
面的な森林整備など、山地保水力の
向上や土砂・流木の流出抑制対策に取
り組んでいます。

今後も、府民の安全・安心を守るため、
森林の健全な維持管理に努めてまいり
ますので、皆様のご支援、ご協力をお願
い申し上げます。

結びに、貴組合のますますのご発展
と、役員及び組合員の皆様のご健勝、ご
多幸を心から祈念し、祝辞といたします。

大阪府知事 吉村 洋文

ご挨拶

大阪府森林組合
代表理事組合長
栗本 修滋

代表理事組合長の栗本です。

今年も夏季に線状降水帯が各地で発生し、大雨の被害の報道を目にしました。
大雨被害によりお亡くなりの方々に 心よりお悔やみを申し上げます。ま
た被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧
を願ってやみません。

今夏は今までの記録を塗り替えるほどの猛暑が続き、稲や農作物の生育、
収穫への影響が懸念されました。

長期的には温暖化が避けられない状況ですので、農業だけでなく林業にも
影響が出るのではないかと心配しています。

文献によりますと、既に大阪ではスギの成長に悪影響の兆しがあり、50
年以上先には大阪府のほぼ全域がスギの適地でなくなるようです。

さて大阪・関西万博は多くの方が来場され、成功裏に10月13日に閉幕
しました。来場された方は、日本において20年ぶりの万博を満喫され、海
外の人々との交流やパビリオンを見学する楽しみと、平和の大切さを実感さ
れたことと思います。

また万博会場では木製リングをはじめ、木造の構造物や建築物が多くあり
ました。

木材は災害時の仮設住宅に用いられるように施工性が良く、臨時的な構造
物や建築材料に適しており、これからも同じように採用されると思います。

伊勢神宮の式年遷宮では20年サイクルで建て替えられますが、古いお社
は全国各地の神社に払い下げられ、ありがたく使われています。

古民家なども移築して他用途に利活用されていますように、木造建築にお
ける木材はリユース可能な素材であり、一部の部材を変えることでさらに数
百年使用することができます。

臨時的な建築物ならなおのこと、再利用を見越した工法で木材の価値を高
めていただきたいと願っています。

Contents

第24回大阪府森林組合通常総代会が開催されました	1
大阪府森林組合第24回通常総代会 祝辞	1
ご挨拶	1
令和6年度決算報告	2
令和7年度事業計画	3
令和8年度 林野庁関係予算概算要求の概要	3
大阪の自然歩道の現状と課題	4~5

河内長野市の取組みのご紹介	5
森林経営管理法等の一部改について	6
木根館 ラ・フォレストイベント情報	7
企業との連携による森林整備	7
高槻森林観光センター「森林散策道山びこの森」オープン	8
挽粉を原料としたタンブラープレゼント	8

令和6年度決算報告

貸借対照表（令和7年5月31日現在）

(単位：円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		1,439,555,369		買掛金		4,645,344	
さきもり基金		504,512,768		未払金		119,966,762	
売掛金・未収金	57,858,203			前受金		4,395,633	
貸倒引当金	△ 345,000	57,513,203		預り金		59,230,998	
たな卸資産		27,981,844		その他		28,627,246	
立替金		52,292,098		流動負債合計			216,865,983
その他		769,293					
流動資産合計			2,082,624,575	固定負債			
固定資産				農林漁業資金借入金		1,005,741	
有形固定資産	1,218,177,343			預り保証金		8,248,118	
減価償却累計額	△ 1,014,525,226	203,652,117		退職金給付引当金		110,927,696	
無形固定資産		1,869,000		役員退任慰労金引当金		13,715,000	
				特例業務負担金引当金		35,564,690	
外部出資				基金預り金	504,000,000		
系統出資金		35,870,000		組合拠出金	△ 88,100,000	415,900,000	
系統外出資金		9,827,000		固定負債合計			585,361,245
子会社等出資		10,000,000		負債合計			802,227,228
外部出資金合計		55,697,000		(資本の部)			
その他の固定資産				出資金		198,264,0000	
農林漁業資金貸付金	1,005,741			出資金合計			198,264,000
貸倒引当金	△ 206,000	799,741		剰余金			
その他		5,000,000		準備金・積立金		1,236,876,210	
その他の固定資産計		5,799,741		当期末処分剰余金		112,274,995	
固定資産合計			267,017,858	剰余金合計			1,349,151,205
				資本合計			1,547,415,205
資産合計			2,349,642,433	負債・資本合計			2,349,642,433

1. 受取手形の割引高は0円である。
2. 受取手形の裏書譲渡高は0円である。

損益計算書（令和6年6月1日～令和7年5月31日）（単位：円）

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収益	1,227,671,227	
2. 費用	937,717,849	
事業総利益		289,953,378
II 事業管理費		
1. 人件費	156,558,790	
2. 旅費交通費	3,424,790	
3. 事務費	6,189,277	
4. 業務費	3,935,806	
5. 諸税負担金	7,100,115	
6. 施設費	53,387,105	
7. 雑費	1,019,500	
事業管理費計		231,615,383
事業利益		58,337,995
III 事業外損益		
1. 事業外収益	4,251,847	
2. 事業外費用	694,760	
事業外損益		3,557,087
経常利益		61,895,082
IV 特別損益		
1. 特別利益	469,999	
2. 特別損失	447,974	
特別損益		22,025
税引前当期利益		61,917,107
法人税及び住民税額		19,642,112
当期剰余金		42,274,995
前期繰越剰余金		70,000,000
当期末処分剰余金		112,274,995

部門別損益計算書 (単位: 円)

部 門 別	費 用	収 益	損 益
指 導 部 門	3,567,068	2,290,000	△ 1,277,068
販 売 部 門	174,781,932	173,627,601	△ 1,154,331
加 工 部 門	69,509,133	59,539,089	△ 9,970,044
森林整備部門	689,859,716	992,214,537	302,354,821
合 計	937,717,849	1,227,671,227	289,953,378

令和6年度剰余金処分案 (単位：円)

摘 要	積算内訳	小 計	合 計
I 当期末処分剰余金			112,274,995
II 剰余金処分額			
1. 法定準備金		8,460,000	
2. 任意積立金		23,814,995	32,274,995
III 次期繰越剰余金			80,000,000

令和7年度事業計画

令和7年度、当組合は中期経営計画に基づき、着実な事業推進を図ります。販売事業においては大阪府内産木材の販売の拡大に努めつつ、木材共販所においては原木流通事業の推進を図り、施設内に併設する木材リサイクル施設の運営を補完事業として取り組みます。また加工事業と連携し、各支店で取り扱っていた府内における木材利用案件を一括して取り扱うことにより情報の集約と効率化による収支改善を図ります。さらに昨今、安定的な取扱いを続ける薪の生産と販売に取り組むことで、森林の付加価値を高められるような活動を進めます。

森林整備部門においては、大阪府内産木材の生産を担う森林環境保全直接支援事業の確実な推進とともに、美しい森づくり基盤整備事業の導入により間伐整備を拡大します。併せて流域治水を目的とする大阪府の森林環境税事業について、森林の防災機能向上に資する事業であり、積極的に取り組みます。さらに森林環境譲与税事業の受託に努め、地域森林が抱える課題解決のための各種提案を実施します。また令和6年度に農中信託事業である「森力基金」を活用し、能勢町内に整備したクヌギ林とクリ林について、引き続き各種の経過調査を行うことを通じて広葉樹林業の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

森林管理事業においては、様々な事業に取り組むとともに、組合員の方の組合利用による割引制度の拡大を図るため、様々な媒体を活用しPRに努めるものとします。

1 部門別損益計画		(単位:千円)	
部 門	費 用	収 益	損 益
指導部門	3,100	220	△ 2,880
販売部門	151,370	151,970	600
加工部門	83,000	83,000	0
森林整備部門	760,043	992,878	232,835
合 計	997,513	1,228,068	230,555

2 事業総損益	
I. 事業総利益	230,555
II. 事業管理費	213,516
III. 事業外損益	300
IV. 特別損益	0
V. 利益剰余金(税引前剰余金)	17,339

令和8年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和8年度の林野庁の予算概算要求の概要が発表されました。
対前年度比は若干鈍化したものの、2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策を展開するものです。

Ⅰ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 182億円

ア 森林集約・循環成長対策 84億円

- ・地域の関係者が、所有者不明森林を含め、循環利用に取り組む経営体へ森林の集積・集約化を進めるため、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有、モデル的取組の全国展開に向けた成果の発信等を支援
- ・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病虫害対策の推進、林野火災予防対策の高度化とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備等を支援

事業目標	・国産材の供給・利用量の増加(34百万㎡〈令和5年〉→42百万㎡〈令和12年まで〉)
------	--

イ 木材等の付加価値向上・需要拡大対策 16億円

- ・JAS構造材やCLT等を活用した木造化による地方創生、木材利用による温室効果ガス(GHG)排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制の構築、木材産業の人材確保に向けた取組等を支援
- ・CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援
- ・森林の様々な価値や機能の総合的な利活用を図る「森業(もりぎょう)」を推進するため、健康・観光・教育等での森林空間利用の創出やJ-クレジットの普及等の取組を支援

事業目標	・国産材の供給・利用量の増加(34百万㎡〈令和5年〉→42百万㎡〈令和12年まで〉)
------	--

ウ 森林・林業担い手育成総合対策 57億円

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援

事業目標	・新規就業者の確保(1,200人〈令和8年度〉) ・認定森林施業プランナーの育成(現役人数3,500人〈令和12年度まで〉) ・労働安全の向上(死傷年千人率5割削減〈令和12年まで〉)
------	--

エ スマート林業・DX推進総合対策 4億円

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援

事業目標	・デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及(デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県25〈令和12年度まで〉)
------	---

オ 森林・山村地域活性化振興対策 11億円

- ・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成を図るため、活動組織確保に向けた説明会・体験会の開催、安全対策や施業技術に関する講習の開催、「半林半X」を含めた活動組織による里山林の整備・活用の実践を支援

事業目標	・5年以上継続的に活動している活動組織の割合(70%〈令和11年度〉)
------	-------------------------------------

カ 花粉症解決に向けた総合対策 11億円

- ・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

事業目標	・スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比約2割削減〈令和15年度まで〉、5割削減〈令和35年度まで〉)
------	--

Ⅱ 森林整備事業 1485億円

- ・森林吸収源の機能強化や林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化に向け、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網の整備等を推進

事業目標	・森林吸収量の確保に向けた間伐の実施(45万ha〈令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〉) ・スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比 約2割削減〈令和15年度まで〉、5割削減〈令和35年度まで〉)
------	--

Ⅲ 治山事業 739億円

- ・能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所の安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靱化に向けた効率的かつ効果的な取組を推進

事業目標	・周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加(約58.1千集落〈令和5年度〉→約60.5千集落〈令和10年度〉)
------	--

Ⅳ 農山漁村地域整備交付金 884億円の内数

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

事業目標	・木材供給が可能となる育成林の資源量の増加(25.5億㎡〈令和10年度まで〉)
------	---

○シカ等による森林被害緊急対策事業

- ・シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効率的な捕獲に必要な取り組みを実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための広域的なシカ捕獲を実施

事業目標	・鳥獣等防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〈対前年度以上〉
------	---



大阪の自然歩道の現状と課題

大阪を取り囲む周辺山系には、東京都八王子市の「明治の森高尾国定公園」と箕面市の「明治の森箕面国定公園」を結ぶ全長1千6百kmを超える東海自然歩道のほか、生駒山系の主に稜線部を通る生駒縦走歩道、さらには大阪南東部の金剛山系の稜線部を中心に通るダイヤモンドトレールや紀泉アルプスとも称され、泉州地域の山々の主に尾根伝いを通るハイキングルートがあり、その殆どのルートが環境省が構想し、平成15年に全線が開通した「近畿自然歩道」に含まれています。

また、近畿自然歩道は40年近く前に大阪府が構想し、平成3年から整備が開始された「おおさか環状自然歩道」(全長約3百km)とルートがほぼ重なっています。

こうした府域を取り巻くようにルート設定された長距離自然歩道は、多くの登山者が利用するとともに、森林組合の職員も現場に赴く際には頻繁に通る道で、一部の自然歩道では、管理する行政機関から安全で歩きやすい歩行空間の確



環境省 HP からの出典

大阪府域の自然歩道の概略図



保のための危険木の伐採や歩道沿線の草刈りなどの作業を請け負っています。

今号では、森づくりにとっても欠かせない重要な山のインフラ施設である大阪の自然歩道の現状と課題について情報提供させていただきます。

1. 利用状況

環境省では、近畿自然歩道のよ

うに全国の地方ブロック単位に
環境省では、近畿自然歩道のよ
うに全国の地方ブロック単位に
環境省では、近畿自然歩道のよ
うに全国の地方ブロック単位に

■ 全国の長距離自然歩道の利用者数(令和5年)

長距離自然歩道	距離(km)	利用者数(千人)
北海道自然歩道	4,599.7	255
東北自然歩道	4,368.7	7,635
東北太平洋自然歩道	1,030.9	122
首都圏自然歩道	1,797.3	7,663
東海自然歩道	1,749.8	6,542
中部北陸自然歩道	4,092.0	9,392
近畿自然歩道	3,291.7	21,239
中国自然歩道	2,293.7	3,085
四国自然歩道	1,645.4	2,343
九州自然歩道	2,934.9	8,552
合計	27,804.	66,828

■ 5年間の府県別の近畿自然歩道利用者の推移

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
滋賀	43.1km	14	8	8	10	14
京都	403.0km	5,594	3,841	3,243	4,358	4,889
大阪	285.0km	8,422	6,649	6,692	7,353	7,577
兵庫	853.2km	4,498	2,654	3,164	3,889	3,754
奈良	251.9km	955	769	774	852	838
和歌山	686.6km	3,461	2,300	2,003	2,502	2,894

(千人)

が国の登山の参加人口は、コロナ前の平成31年・令和元年と比べ、コロナ禍の影響を受けた令和2年

の令和4年には5百万人に回復したとの報告がされています。

大阪の自然歩道の中でも多くの利用者を集めるダイヤモンドトレールでは、府内随一の登山大会が一般社団法人大阪府山岳連盟の主催で毎年4月の第2日曜日に開催されています。令和7年度で第51回を数え、コロナ禍の令和2年、3年でも1千人を超える参加者のエントリがあるなど、人気の高い府内最大規模の登山大会として定着しています。



大阪府山岳連盟主催のチャレンジ登山大会の様子 (大阪府山岳連盟提供)

と3年は、いずれの年も約3割前後と減少しましたが、コロナ禍後

2. 自然歩道整備の課題

都市近郊に位置する大阪の山々への交通アクセスは、鉄道網等の公共交通の充実に加え、自家用車で登山口付近まで行ける山も多く、こうした条件が大阪の自然歩道の利用ポテンシャルの高さにつながっています。一方で、行政が推奨する



改修



大阪府森林環境税を財源とする自然歩道の改修整備事業のイメージ (大阪府提供)

自然歩道以外の踏み分け道を歩く登山者も見られます。整備や管理がされていない踏み分け道は、道自体が崩れていたり、案内表示も無いことから、山岳遭難の危険性が高まります。
府内では特に登山者の多い金剛山で、大阪府や地元千早赤阪村が推奨する登山ルート以外の踏み分け道をたどって歩く登山者も多く見られ、とりわけ降雪があり、路面や岩場が凍結する冬季には、そうした踏み分け道で事故が多発しています。
さらに、東海自然歩道や生駒縦

歩道、ダイヤモンドトレール、泉州地域の近畿自然歩道といった長距離自然歩道については、府が歩道の整備・管理を主体的に担うこととなっていますが、これらの長距離自然歩道に麓からアクセスする登山道については、整備・管理の責任を持つ主体が不明な登山道もあるというのが実態です。

府においては、荒廃した歩道の改修を毎年度、緊急性の高い所から順次進められていますが、国からの予算に限りがあり、予測がきかない集中豪雨や台風等の自然災害の発生も重なる中で、利用者にとつての安全・安心な歩道環境の整備に苦慮されている状況が続いています。



ボランティアによる補修作業（大阪府提供）

そうした中で、令和6年度からの3期目の大阪府森林環境税を財源として、府が長距離自然歩道を対象に崩壊等の危険性の高い歩道において落石防止対策や歩道の改修等を行う事業が進められています。また、ダイヤモンドトレールにおいては、府が令和3年度にトレールを広くPRすることや小規模な補修作業に協力していただける民間の企業や団体を公募して、登録されたダイヤモンドトレール民間連携・協力事業者が声をかけて、官民が共同して歩道の簡易な補修作業に

も取り組まれています。

府では、大阪・関西万博を契機にさらなるインバウンドの増加が見込まれる中、大阪市内の集中緩和、今後のオーバーツーリズム対策、府内周遊観光の優良ツールとなり得る新たな観光資源が求められているとの考えを示されています。

府環境農林水産部では、今年度、周辺山系にインバウンドが好む歴史的・文化的な要素が多岐にわたるに所在することに着目し、これらの豊かな歴史と文化を多くの方に体験していただくことを目的として、体験のコアとなる自然公園施設の利用者ニーズ等を踏まえた自然公園全体の今後の方向性を示す「山のおもてなし推進構想」の策定を打ち出されています。

令和2年6月に、修験道の開祖であると言われている役行者が最初に修行を積んだとされている場所が集積する、大阪府南東部の和歌山県、奈良県の府県域にもまたがる山岳エリアが日本遺産に認定されました。この日本遺産の認定をきっかけに、府内においても関係する市町村でこの修験の道を観光資源として活かすためにアクセス道となる麓からの登山道の整備に目を向けつつあるようです。

府が今年度にまとめられる「山のおもてなし推進構想」においては、自然歩道が所在する市町村としっかりと意見交換され、整備・管理に関する役割整理や市町村と一体となった情報発信の強化などとともに、歩道の改修とあわせて自然歩道沿線部で見通しが悪い区間の眺望改善や地元産材を活用した休養休憩施設の充実といったことにも配慮していただき、大阪の自然歩道のさらなる魅力向上と利用促進に取り組んでいただくことを期待します。

河内長野市の取組みのご紹介 | ふるさと納税で守る!安全な岩湧登山をいつまでも

1. 岩湧山について

組合員の皆様、こんにちは。河内長野市役所自然資本活用課です。

ここでは本市を代表する山「岩湧山」における、安全な登山道を守るための取組みについてご紹介させていただきます。

大阪府内で唯一、新日本百名山に選定されている岩湧山は、好天時は大阪平野や淡路島を望めるなど眺望に優れており、ダイヤモンドトレイルの見どころのひとつでもあります。山頂一帯は、茅(ススキ)の宝庫で、秋になると黄金の穂が広がり、秋空と相まって息をのむような景観を作り出します。ススキの見頃は10から11月頃にピークを迎えますので、組合員の皆様もぜひ足を運んでいただくと嬉しく思います。



岩湧山山頂の様子

2. 岩湧の森と課題

岩湧山の中腹には、自然公園施設の岩湧の森があります。

休憩施設の四季彩館や七つ道と呼ばれる登山道、広場や水辺などがあり、ハイカーを中心に多くの方が訪れます。岩湧寺周辺のスギの高木にはムササビが住みついており、



間伐体験イベントの様子

秋ごろにはムササビウォッチングという観察イベントが開催されます。また5月にはシャクナゲ、9月にはシュウカイドウなど季節の花々で彩られ、豊かな自然が癒しをもたらします。

河内長野市では、次世代の子どもたちに「自然を守り育てる力」を育むことを目指し、森林ESD(森林環境教育)事業や、企業と連携した自然観察ハイキング、人工林における間伐体験イベントを実施しています。本市としては、岩湧の森をはじめとした本市の有する豊かな森林を活用し、森林環境教育や市民のウェルビーイングの向上、民間企業との連携等に取り組んでいきます。

そんな岩湧の森ですが、ある大きな問題に直面しています。それはナラ枯れやマツ枯れにより枯死した樹木などの倒木リスクの増加です。倒木による通行者の怪我といった事故が全国的に発生する中、本市では歩道の一斉点検により枯死木のリストアップを行い、注意喚起看板の設置や定期的な巡視を行うとともに、予算の範囲で優先度の高い木から伐採を行っています。しかし、抜本的な対処には至っていない状況です。



岩湧の森の登山道での倒木

3. ふるさと納税寄付で応援!

そのような中、早期の課題解決と財源確保を目的に着目したのが、ガバメントクラウドファンディング(GCF)です。GCFはふるさと納税の一形態であり、自治体が解決したい社会課題に寄附を募る仕組みです。通常のふるさと納税同様、税の控除を受けることができ、少ない負担感で社会貢献に取り組むことができます。本市では現在、岩湧山や岩湧の森のファンであるハイカーや施設利用者に理解・共感を得られるように働きかけています。組合員の皆様におかれましては、関心のある方等に周知のご協力をいただくとともに、もし本取組みにご賛同いただけるようでしたら、右記QRよりアクセスいただき、ご寄附を賜ると幸いです。

最後になりましたが、貴重な紙面の一部をご提供いただきました大阪府森林組合様に深く感謝を申し上げます。

岩湧の森クラウドファンディングの概要

ムササビが暮らす森を未来につなぐ!岩湧の森再生プロジェクト

【大阪で唯一の新日本百名山・岩湧山】危険木を撤去して、美しい景観、安全な岩湧登山をいつまでも

①実施期間

令和7年10月6日(月)~12月31日(水)

②目標金額

500万円

※目標金額に達しなかった場合でも寄附金は事業に活用

③寄附金の用途

登山道にある危険木の伐採や登山道の整備に活用

④寄附金による税の控除等について

- ふるさと納税同様、所得税や住民税の還付・控除を受けられます。
- 木工品など一部返礼品を選択可(市外在住者に限ります)

※寄付金控除の適用下限額は2,000円です



ムササビが暮らす森を未来につなぐ!
岩湧の森再生プロジェクト

募集期間
2025
10/6 月 ~ 12/31 水

近年、岩湧の森ではナラ枯れなどによる樹木の枯死が急増しており、主要な登山道や人気ルートにも倒木のリスクが生じています。すでに登山道「くにしの道」など一部の登山道では通行止め措置が取られており、早急な対応が求められています。
今回のプロジェクトで登山道沿いの危険木を撤去し、岩湧の森を訪れたみなさんが安全・安心にご利用いただける森づくりを行います。

【大阪で唯一の新日本百名山・岩湧山】
危険木を撤去して、美しい景観、安全な岩湧登山をいつまでも

ふるさと納税型クラウドファンディング
この寄附は「ふるさと納税」の対象です。控除上限額内の2,000円を超える部分について、所得税や住民税の還付・控除を受けられます。

寄附金の使い道
岩湧の森の登山道にある危険木の伐採や登山道の整備などに活用します。

お問い合わせ先
大阪府 河内長野市役所 自然資本活用課 林政グループ
ふるさと納税課 ふるさと納税グループ
大阪府河内長野市御町一丁目1番1号
☎ 0721-53-1111 9:00~17:30

5

森林経営管理法等の 一部改正について

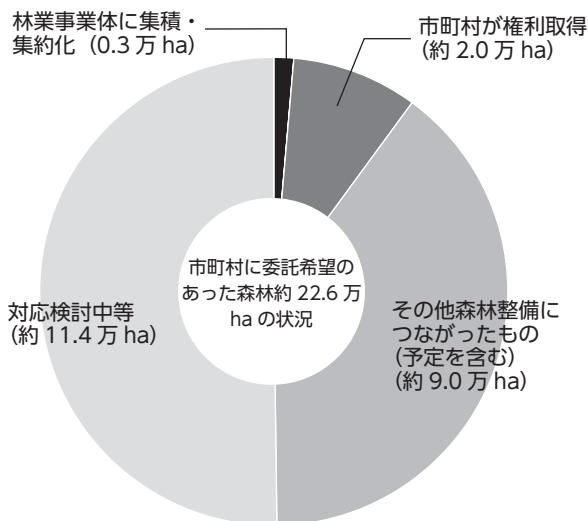
森林経営管理制度の進捗

平成31年に施行された森林経営管理法には、森林経営管理制度が盛り込まれ、国が市町村に交付する森林環境譲与税などを活用し、手入れが遅れる森林の整備の推進を図る目的で施行されました。これは市町村が森林所有者に対し意向調査を実施し、その結果、森林の経営管理を市町村に委ねる意向を示した森林を、市町村が経営管理権集積計画などを立案のうえ、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業事業体に経営管理を再委託、それ以外の森林は市町村が自ら管理するというものです。

制度開始後5年で、約103万haの意向調査が実施され、約60万haからの回答があり、そのうち市町村に経営管理を委託したのは約22・6万ha、さらに経営管理権集積計画に結びつけたのが約2・3万ha、林業事業体に再委託したのが約0・3haという結果になっています。

その他、市町村が整備を施行、もしくは集積計画以外で林業事業体に斡旋など未整備森林の解消に一定の効果が表れています。国では、各地域における森林経営管理法の活用事例な

制度に基づく集積・集約化の進捗



どを紹介するとともに、制度の執行で障害となる所有者不明森林等の特例措置を講じてきましたが、本来、目指すべき林業事業体への森林経営の再委託を行うケースは限定的でした。

課題

一方で制度に取り組む市町村からは、次のような課題が挙げられていました。

- 1 集積計画を作成する際、全員の同意が必要
 - 2 配分計画作成する際の林業事業体の選定手続き
 - 3 市町村の森林・林業を取り扱う職員のマンパワー不足
 - 4 小規模分散森林の所有構造や境界・所有者が不明など
- 特に意向調査を行った結果、市町村に経営を委ねる所有者の所有

森林が小規模かつ分散、また不明所有者の探索や同意を取得するのに、かなりの時間と労力が割かれていることが制度の推進の課題となっていました。

取組に時間を要した一例

登記名義人25名(明治時代の登記)の森林で相続人探索の結果、147名の共有者が判明。
⇒所有者等の探索や特例を活用した結果、経営管理権の設定に約3年を要した。

森林経営管理法の一部改正の内容

森林の集積・集約化を進める新たな仕組みの創設

①集約化構想の策定

市町村は都道府県や林業事業体を含む地域の関係者と協議し、集約化を図る区域や今後の路網整備等の方針、受け手となる林業事業体といった森林の将来像を定める「集約化構想」を作成することができます。

②一括計画の作成

集約化構想の策定により受け手となる林業事業体に対し、迅速に経営管理権と経営管理実施権をセットで設定したり、所有権の移転などができる仕組みが創設されます。

市町村の事務負担の軽減

①手続き要件等の緩和

- ・共有状態にある森林における市町村への経営管理権の設定に必要な共有者の同意要件を全員から1／2超に緩和します。
- ・所有者不明森林等について、市町村への経営管理権設定に関する公告期間を6月から2月に短縮します。
- ・市町村が行う伐採については、伐採造林届出書の提出を不要とします。

②経営管理支援法人の指定制度の創設

- ・市町村が専門的知見やノウハウを持つ法人を経営管理支援法人として指定し、そのサポートを受けられる仕組みを創設します。

法律の改正により期待できる効果

①市町村

要件の緩和や支援法人によるサポートにより事務負担の軽減を図ることができるとともに、集約化構想の段階で受け手が設定できるため、効率的な事業の推進を図ることが可能となります。

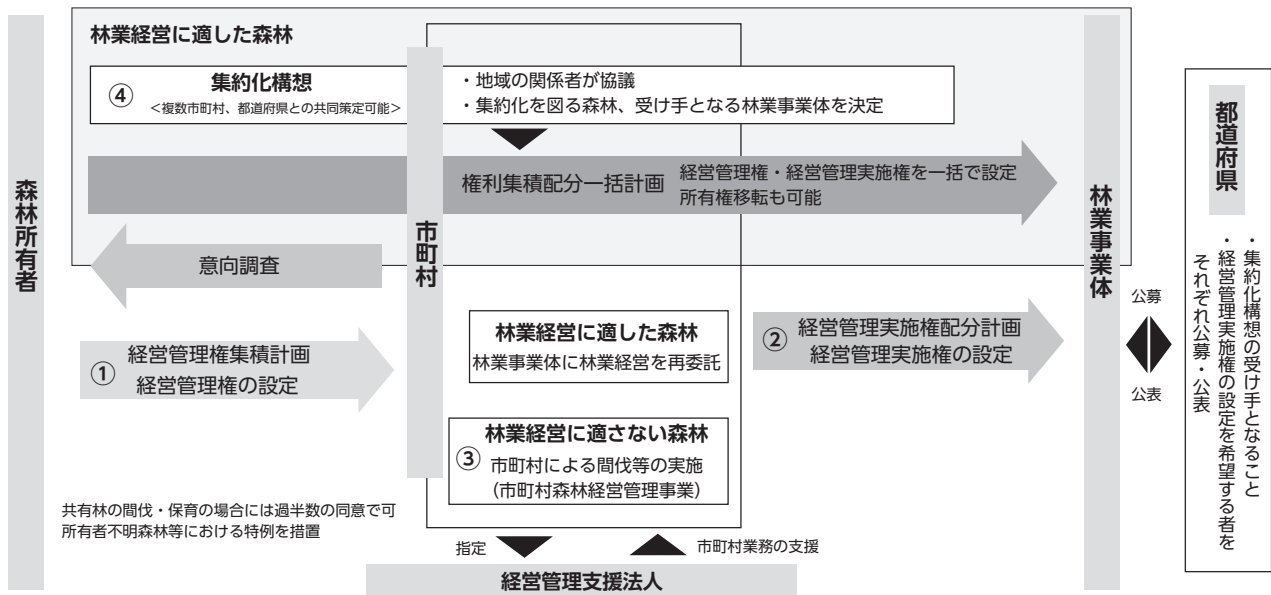
②森林所有者

今まで以上に面的まとまりをもった森林の設定が可能となり、所有森林からの収益が確保できる機会の創出が図られるとともに、受け手の事業体への所有権移転も可能となります。

③林業事業体

集約化構想といった早い段階で計画策定に関与が可能となるだけでなく、小規模分散や所有者不明といった森林の整備が進み、また

改正森林経営管理法（森林経営管理制度）の概要



- ①森林所有者自らが森林の経営管理をできない場合に意向調査に基づき市町村が森林経営管理の委託を受ける
- ②林業経営に適した森林は林業事業体に再委託、
- ③林業経営に適していない森林は市町村が管理を実施
- ④地域の関係者の協議により集約化構想を作成し林業事業体への権利設定を迅速に行う仕組みも措置

ど、円滑な業務実施を図ることが可能となります。

併せて、太陽光発電設備の設置等において、許可条件を違反する林地開発行為に対し、違反者への罰則や、開発行為の中止・復旧命令に従わないものの公表措置を盛り込んだ森林法の一部改正も施行される予定です。



クリスマスオーナメント



クリスマスツリー

11月と言えば、秋の深まりとともに、日中の過ごしやすさと、朝夕の冷え込みを感じつつ、その一年を思い起こして、“光陰矢の如し”を実感する時期でもあります。

ただ相変わらず秋らしくない気温が、年明けまで2カ月あると思ひ起こさせてくれます。

さて、木根館とラ・フォレスタでは、もうクリスマスと年始を彩るワークショップとこだわりの雑貨・フードを集めたマルシェの開催など盛りだくさん。

今年の年末・年始の飾りつけに各種のワークショップで、“オンリーワン”を作ってみませんか？

Facebook／ホームページをご覧ください

木根館 ラ・フォレスタ イベント情報

●ラ・フォレスタ ☎0721-72-0090
ホームページ▶<http://www.sinrin.org/foresta/>

●木根館 ☎0721-64-8151
ホームページ▶<http://www.sinrin.org/kinkonkan>



枝脚スツール

■今秋から来春にかけてのイベントスケジュール

施設名	イベント名	内容	開催日	申込
木根館	ヒノキの葉のクリスマスツリー	ヒノキの葉をワイヤーで縛ってツリーに。お好みの飾りつけで仕上	11月29日(土) 9:30～12:00	11/7申込開始 先着18名 参加費2,300円
木根館	プチママンマルシェ	こだわりの雑貨やフードなど、毎日の暮らしを豊かにしてくれるアイテムに出会えるマルシェ	11月30日(日) 10:00～15:00	事前予約不要 入場無料
木根館	季節のワンコイン干支シリーズ「午(うま)」	大好評の干支シリーズ 来年の干支「午」をつくります	12月5日(金)～ 先着順	予約不要 先着100個限定 参加費500円
木根館	かんなのはな「ポインセチアのクリスマス壁飾り」	おおさか河内材のヒノキと森の自然素材を使ってオーナメントをつくります	12月7日(日) 9:30～14:00	11/8申込開始 先着20名 参加費3,000円
ラ・フォレスタ	枝脚スツールづくり	ヒノキの座面と広葉樹の枝を脚にしてオリジナルスツールをつくります	2026年 3月20日(金・祝) 11:00～15:00	10/3申込開始 先着5名 参加費8,000円

LINE公式アカウントに友達登録を

友達登録いただくと「木工体験100円引きクーポン」をプレゼント中。その他イベント情報などをお届けしています。

登録方法① QRコードを読み取り「kinkonkan-木根館」を追加して登録

登録方法② ID検索で「@506ykozq」を入力して登録



豊かな海づくりに貢献する森林

大阪府では令和8年11月14日・15日に天皇皇后両陛下ご臨席のもと、岸和田市・泉佐野市を会場に第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭(なにな)の海おおさか大会」が開催予定です。

同大会と当組合の関りとして、栗本組合長が大会実行委員会の委員に就任し、大会が成功裏に終わるよう尽力されています。

“豊かな森は豊かな海を育む”といわれるように、森林と海には密接な関係があります。

■フルボ酸鉄が海を育む

漁業関係者の方は豊かな海に森林の整備が必要であることを知っておられ、中でも宮城県でカキ養殖業を営んでおられた、故畠山重篤氏の森づくりの活動は全国的にも有名です。

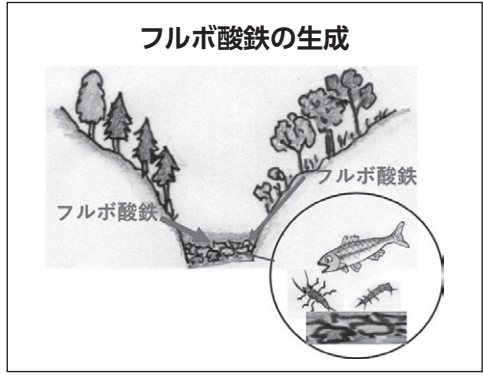
なぜ森林整備が豊かな海に関係するのでしょうか？それは森林土壌で生成されると言われる「フルボ酸鉄」と呼ばれる物質によるものです。

森林では落ち葉などを水と二酸化炭素に分解する土壌生物が存在していますが、その生物が分解しきれない有機物からフルボ酸を含む腐植物質が生成されるのですが、このフルボ酸は金属と結合しやすく、土に含まれる鉄分を結合して「フルボ酸鉄」となります。

「フルボ酸鉄」は森林の土壌からが流出し、川を流れ、河口から海に広がります。

海では植物プランクトンや海藻がフルボ酸鉄を吸収し成長します。そのプランクトンや海藻が魚を育み、海を豊かにすることが知られているところです。また岩石の風化などによってもフルボ酸からフルボ酸鉄が作られます。

落ち葉といえば多くは落葉樹の森を想像されますが、大分県の林業試験場の報告によりますと、ス



ギ・ヒノキ林と落葉樹林では、フルボ酸鉄の生成量に差がないことがわかっています。

当組合で実施する間伐や本数調整伐を実施した森林では、スギやヒノキの穂先や枝葉を林内で整理し、土壌に還元するような作業をしており、海を豊かにするフルボ酸鉄の生成に寄与できれと願っています。

■大阪府森林環境税事業は豊かな海づくりに貢献

当組合でも事業を実施する大阪府の森林環境税事業では、森林の土壌を保全する工法等で土砂災害を抑止する事業や、流木の発生を抑制する事業も展開されています。

森林の土砂災害が発生しますと森林土壌がなくなって、海の豊かさに必要なフルボ酸鉄が生成できません。また、流木で漁業は直接害を被ることになります。

大阪府森林環境税事業は、森林整備の推進はもちろんのこと豊かな海づくりに貢献しているのです

企業との連携による森林整備

当組合では大阪府のアドプトフォレストを活用した、企業による森林整備のサポートに取り組んでいます。

株式会社I-ne(アイ・エヌイー)様は、その中の1社で、茨木市の鉢伏山周辺をフィールドとし、地元住民や森林所有者とも良好な関係を築かれ、同社職員による自主活動や当組合への委託により台風被害跡地への植林や草刈作業などを行っていただいています。

令和6年度には活動フィールドの森林整備に加え、動植物の調査も実施され、民間企業が主体となり地元や森林組合とともに生物多様性の保全を図る取り組みとして、令和7年9月30日に環境省の自然共生サイトに認定されました。

このことは組合としても敬意を表するものであり、活動フィールドでの森林作業の継続と、そのサポートをさせていただくことを期待しています。

また同社は当組合が行う府内の森林整備を含む、様々な活動に共感いただき、令和6年度に本社を移転された際に受領されたお祝い金など総額約230万円を、当組合に寄付いただきました。



購入した電動の資機材



(株)I-ne様の活動風景

当組合では浄財として寄付を受領することとし、その寄付により電動チェーンソーや刈払機を購入することで少しでも環境負荷の少ない作業を進めたいと考えています。

今後の森林整備を進めるうえで、民間の活力も必要であり、当組合としても推進したいと思います。

挽粉を原料としたタンブラープレゼント

当組合では新たな商材として、製材所から発生する挽粉と樹脂を原料としたタンブラーを製作しました。以前に同じ製法で3色のお皿を製作しましたが、その姉妹品となります。

挽粉はお皿と同様に、当組合が運営する“ウッドベースかわちながの”から取り寄せましたので、大阪府内産木材がふんだんに使用されています。

この商品は本号で紹介しました第24回通常総代会の記念品として、出席者各位に配布させていただき、高評をいただきました。

色は黒と茶色の2種類です。

今回はこのタンブラー2色をセットして10名の方にプレゼントします。

※なお電子レンジでのご使用は避けてください。

応募方法は以下のとおりです。

応募方法

応募はハガキもしくはメールで受け付けます。

ハガキでの応募はくみあい通信の最終ページ下部に記載の住所宛に、メールでの応募は同じく記載されるメールアドレス宛に「くみあい通信49号プレゼント希望とお書きいただき、ご住所・お名前・ご連絡先を記載のうえ、どしどしご応募ください。なお当選者のお知らせは、商品の発送をもってかえさせていただきます。

※ご応募いただいた個人情報は、当該企画以外には使用いたしません。



挽粉を原料とするタンブラー

皆さんに楽しんでいただけることを期待!!

高槻森林観光センター

「森林散策道山びこの森」オープン

このたび、高槻市の自然をより身近に感じていただくための新たな取り組みとして、高槻森林観光センター・バーベキューテラスよりつながる森林散策道を整備し、「山びこの森」としてご利用いただけるようになりました。

「山びこの森」は平成30年の台風21号で大きな倒木被害を受け、長らく通行できない状態でした。今回の整備では、私自身も現場に足を運び、コースの安全確認や看板・マップづくりに携わりました。森林は木材生産や災害防止といった役割に加え、訪れる人々の心を癒やす存在でもあります。都会の喧騒から少し離れて自然とふれあえる場として、また皆さんに楽しんでいただけることと期待しています。

「山びこの森」の特徴

散策道は全長約700メートル、往復でおよそ30分のコースです。比較的緩やかな勾配で整備されているため、お子さまやご年配の方でも安心して歩くことができます。順路案内はありますが、一方通行ではなく、自由に散策できるのも魅力です。

季節ごとに変わる景色も楽しみのひとつ。秋は鮮やかなイロハモミジ、春はヤマザクラが森を彩ります。当センターのシンボルである「夫婦桜(メオトザクラ)」も散策道からご覧いただけます。訪れる季節によって、違った表情の森に出会うことができます。



新設した園路の階段

ご利用案内

- ・利用時間:午前11時～午後3時30分としています。
- ・散策マップ:ホームページにPDFを掲載しています。散策道内にもQRコードを設置していますので、スマートフォンからアクセスすることができます。
- ・その他、歩きやすい靴・服装や、ゴミの持ちかえり、動植物の保護などを利用する方々にはお願いしています。

今後の展望

今後は、栗本組合長とともに植物調査の成果を活かし、散策道に樹名札を設置していく予定です。私自身もこの調査に参加し、1つ1つの樹木に触れながら、その魅力を改めて感じる事ができました。これからは、訪れる方がただ歩くだけでなく、新しい発見や体験ができるような工夫をしていきたいと考えています。

個人的には、この散策道が「自然に興味を持つきっかけ」になってほしいという思いがあります。特に子どもたちが遊びや散歩を通して木や花に親しみ、自然を身近に感じられる場になれば嬉しいです。また、大人の方にとっても、日常の忙しさから少し離れてリフレッシュできる場所として愛されるようにしていきたいです。散策道が「また来たい」と思える空間になるよう、工夫を重ねていきたいと思っています。



樹木調査の様子



丸大食品

心に残る贈り物

丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には特別価格でご案内申し上げます。同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社 中日本特販営業課
〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(6657)0071 FAX 06(6657)1090